

いなべ市こども計画（案）の概要

（パブリックコメント用）

令和7年12月26日 いなべ市



1 計画策定の背景と趣旨

いなべ市では、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、地域社会全体で子育て支援の環境づくりを進めてきました。

このたび、新しい時代の流れや国の施策に対応するため、「子どもの貧困対策推進計画」や「子ども・若者計画」等を内包した、「子どもまんなか社会」を実現するための本市における方針である「いなべ市こども計画」（以下、「本計画」という。）を、計画の当事者である子どもや若者の意見も踏まえながら策定しました。

なお、本計画は、令和6年度に策定した「第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、「こども計画」として必要な施策「基本目標4 若者とともに歩む環境づくり」を新たに追加し、策定したものです。

2 計画の期間

本計画の基本となる国の「こども大綱」の見直し時期を踏まえ、本計画の期間は、令和8年度から令和11年度の4年間とします。

▼計画期間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画					第3期 いなべ市子ども・子育て支援事業計画				
					再編・包含 ↓				いなべ市こども計画

3 こども・若者を対象とした調査の結果

本計画の策定にあたって実施した、中学2年生、高校3年生、18~39歳を対象としたアンケート調査の結果より、こども政策の推進に関わる課題について整理します。

(1) こどもの主体性を尊重した関わりの浸透について

自尊感情が低くなるにつれ、将来に不安を感じやすく、将来についてのビジョンを描きにくくなる傾向	自尊感情が高いほど、自分の意見を発表のは楽しい、頑張ればいいことがある等、挑戦意欲について肯定的な傾向
大人に心がけてほしいことについては、子どもの命や健康を守ることを重視する意見が多い。 自尊感情が低くなると、子どものことを理解し、意見を聞くことを求める割合が高い一方で、自分の意見を発表することに抵抗を感じる	

- こどもが希望を持って日々を過ごすことができるよう、家庭、学校、地域等で、自分と向き合い、自分を大切に思う気持ちを育むことが必要です。
- こどもが自主性を身に付けたり、自分の意見を安心して伝えられるようになったりするよう、支援していくことが求められます。

(2) 若者が将来に希望を持てる教育・支援の推進について

自尊感情が低い場合、中2高3では、悩みを相談できずに抱え込んだり、18~39歳では、人付き合いを苦手に感じたりする傾向	自尊感情が高い場合、結婚したい、子どもが欲しいという思いが強く、家族を持つことに喜びを感じる傾向
---	--

- こどもや若者の未来を保証するための第一歩として、こどもや若者自身が将来に対して肯定的なビジョンを描くことができるよう、その主体性を尊重しながら、自尊感情を育んでいくことが必要です。そのためには、保護者をはじめ、こどもや若者と関わるすべての人が、子どもの尊厳や主体性を重んじる基本理念である子どもの権利を踏まえて行動するようになることが重要です。

4 計画の基本理念と体系

基本理念	基本目標	施策
「子どもまんなか」 笑顔はじける学びと育みのまち いなべ	基本目標1 妊娠から育児まで切れ目なく支援する環境づくり	(1) こどもと母親の健康の確保 (2) 相談支援体制の充実 (3) こどもの発達を支援する体制の充実
	基本目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	(1) 保育サービスの充実 (2) 地域での子育て支援体制の充実 (3) 子育てと仕事を両立できる職場づくり (4) 男女共同参画による子育ての推進 (5) 子育てにかかる経済的負担の軽減
	基本目標3 健やかな子どもの育ちと学びを支援する環境づくり	(1) 学校教育の充実 (2) 家庭や地域の教育力の向上 (3) 次世代の親づくり (4) 豊かな心の育成 (5) スポーツを通じた子どもの健やかな育成
	基本目標4 若者とともに歩む環境づくり	(1) 社会とつながる支援の充実 (2) 出会いの場・結婚への支援
	基本目標5 自然とふれあう多様な子どもの居場所づくり	(1) こどもの居場所づくり (2) こどもの学び・遊びを支援する環境づくり
	基本目標6 こどもを守り育てる環境づくり	(1) こどもの人権の尊重 (2) 児童虐待防止対策の推進 (3) ひとり親家庭等への支援の充実 (4) 障がいがあるこどもへの支援の充実 (5) 生活困窮家庭（こどもの貧困）への支援

5 取り組みの概要

基本目標

1

妊娠から育児まで切れ目なく 支援する環境づくり

- 安心して子どもを生み、子どもが健やかに成長できるよう、妊娠前から妊娠中、出産、産後の時期にかけて、母子ともに健やかに過ごせるような支援を行います。
- 子育てに不安を持つ保護者が気軽に相談できる体制や子育てに関する情報発信の充実を図ります。

主な取り組み

- (1) こどもと母親の健康の確保
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) こどもの発達を支援する体制の充実



基本目標

2

子育てと仕事の両立を支援する 環境づくり

- 保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう、保護者のニーズを踏まえた保育サービスや事業、地域での子育て支援体制のより一層の充実を図ります。
- 産後の身体的・精神的に不安定な時期のサポートをより充実し、不安なく子育てできる支援事業を展開します。

主な取り組み

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実
- (3) 子育てと仕事を両立できる職場づくり
- (4) 男女共同参画による子育ての推進
- (5) 子育てにかかる経済的負担の軽減

基本目標

3

健やかな子どもの育ちと学びを支援する 環境づくり

- 家庭、学校等におけるそれぞれの環境と保育、教育力を生かし、こどもたちの「生き拓く力」を学び育む環境づくりに取り組みます。
- 身近な地域において、子育てを支え合う地域づくりを進めるとともに、スポーツを通じた子どもの健やかな育成に努めます。

主な取り組み

- (1) 学校教育の充実
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
- (3) 次世代の親づくり
- (4) 豊かな心の育成
- (5) スポーツを通じた子どもの健やかな育成

基本目標

4

若者とともに歩む環境づくり

- 人と人の出会いやつながりを大切にし、自身の能力を地域や社会において生かしながら、人生を自分らしく過ごすことができるよう、「ウェルビーイング」の考え方に基づいた若者支援に取り組みます。
- 一人ひとりの価値観を大切にしつつ、つながることの喜び、成長することの楽しさ等をライフステージの様々な段階で実感できる環境づくりに努めます。

主な取り組み

- (1) 社会とつながる支援の充実
- (2) 出会いの場・結婚への支援



基本目標

5

自然とふれあう多様な子どもの居場所づくり

- 豊かな自然の中で、子どもが遊びや学び、多様な体験等を通じて、成長することができるよう、安全・安心で利用しやすい施設の建設や公共施設の活用等、多様な子どもの居場所づくりに取り組みます。また、自然を感じながら過ごせる環境づくり等を検討し、豊かな感性の育成を進めます。

主な取り組み

- (1) 子どもの居場所づくり
- (2) 子どもの学び・遊びを支援する環境づくり



基本目標

6

子どもを守り育てる環境づくり



- 子ども一人ひとりの権利が尊重され、支援が必要な子どもとその家族への適切な援助ができるよう、虐待から子どもを守るとともに、ひとり親家庭や障がいのある子ども、生活困窮家庭への支援を図ります。

主な取り組み

- (1) 子どもの人権の尊重
- (2) 児童虐待防止対策の推進
- (3) ひとり親家庭等への支援の充実
- (4) 障がいがある子どもへの支援の充実
- (5) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援